

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取市東町一丁目220番地

氏名 鳥取県
鳥取県知事 平井 伸治
(法人にあつては、各特及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第3条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取市東町一丁目220番地			
氏名（各特及び代表者の氏名）	鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治			
主たる業種	地方公務			
該当する事業者要件	☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者			
計画期間	令和7年4月 ～ 令和10年3月			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和10）年度 （二酸化炭素換算）	増減率
	排出量（1）	22,976.8 t	22,287.5 t	△ 3.0 %
	目標設定の考え方	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」による事業者の目標に準拠（中長期的に見て年平均1%以上の低減）。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）
	都道府県の事務	延床面積	0.044 t-CO ₂ /㎡	0.043 t-CO ₂ /㎡
	下水道処理施設維持管理費	ポンプ排水量	0.29 t-CO ₂ /㎡	0.28 t-CO ₂ /㎡
				△ 3.0 %
	原単位の目標設定の考え方	延床面積及びポンプ排水量を原単位として、各3%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。		
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		
		実績値	二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(発電量) kWh	t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量) t	t	
	森林基金による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量) t	t	
	削減量等合計（2）		0.0 t	
差引排出量（1）－（2）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
		22,976.8 t	22,287.5 t	△ 3.0 %
推進体制	①ノー残業デーを設け、勤務時間外の節電対策を実施している。 ②各所属ごとに環境推進員を配置し、省エネ等に関する職員研修、取組状況の点検・検証を行っている。 ③夏期（5月～10月）は湯沸器の使用時間を削減（午前みの運用）している。 ④庁舎内照明の省エネ化（LEDの導入等）を順次進めている。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	R7～9年度	とっとり砂丘こどもの国、東郷はわい臨海公園、倉吉未来中心、とっとり資源かにつこ館など	照明設備のLED化	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ノーレジ袋、ノー残業デー、ノーマイカーデー等の取組を行い、職員が日常的に環境配慮活動に取り組んでいる。			
特記事項				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

注2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

注3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

注4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

注5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。



7/31 ㊦